

制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

次のとおり業務委託に係る制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

那覇市長 知念 覚

1 入札に付する事項

(1) 業 務 名	パレット市民劇場施設機能強化改修工事業務委託(実施設計)
(2) 契約番号	委託第14号
(3) 業 種	建築関係建設コンサルタント 設備設計コンサルタント
(4) 場 所	那覇市久茂地1丁目1番1号
(5) 履行期間	令和6年11月29日まで
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 概 要	
①目的	パレット市民劇場施設機能強化のための実施設計業務
②業務内容	・ホールの特定天井耐震化(準構造化) ・ホワイエ内の多目的トイレの増設(2室) ・ホワイエ、ホール、その他諸室の照明LED化 ・舞台への登壇のバリアフリー化 ・ホールの空調機器更新 ・舞台照明システムの機能強化 ・舞台設備機能強化備品選定(照明設備・音響設備に係る備品等)
(8) 予定価格	9,702,000円(消費税抜き)
(9) 最低制限価格	予定価格の7/10以上で設定し、開札後公表。 ※詳しくは、入札公告等ファイル「要綱等」中の「最低制限価格の基準について」を参照。<注意>入札書に記載された金額と比較を行うため、(8) 予定価格及び(9) 最低制限価格は消費税抜きの価格で表示しています。
(10) 共同企業体の構成等	①自主結成による特定業務委託共同企業体(2社JV)による分担施工方式(乙型)とする。 ②全ての構成員は、本業務委託に関し2つ以上の共同企業体の構成員になることができない。 ③構成員は、その技術力を結集して業務を実施するものとし、それぞれ優れた技術を有する分野を分担するものとする。 ④構成員の分担業務は、建築設計業務、設備設計業務とする。
(11) 債務負担行為	非該当
(12) 適用する労務単価	令和6年3月

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。(全構成員対象)

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。

(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
(4)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 (公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(3)に該当するものを除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不適当であると市長が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規定する建設工事等入札参加資格者名簿に建築関係建設コンサルタントの建築一般、設備設計コンサルタントの電気と登録されている者であること。 ※ 那覇市ホームページの「令和5・6年度 登録業者一覧」でご確認ください。
(7)	共同企業体として、特定業務委託共同企業体資格審査結果通知書で合格の通知を受けた者であること。
(8)	<p>入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、那覇市工事請負等制限付一般競争入札心得第4条第2項の規定に抵触するものではない。</p> <p>ア 資本関係 次のいずれかに該当する二者の場合 (ア)子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同法同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合 (イ)親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合</p> <p>イ 人的関係 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更正会社をいう。)である場合を除く。 (ア)一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 1)株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。 (i)会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役 (ii)会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役 (iii)会社法第2条第15号に規定する社外取締役 (iv)会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役 2)会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役 3)会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。) 4)組合の理事 5)その他業務を執行する者であつて、1)から4)までに掲げる者に準ずる者 (イ)一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下「管財人」という。)を現に兼ねている場合 (ウ)一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合 組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合</p>
(9)	同一共同企業体内の構成員間に、上記(8)ア～ウのいずれかに該当する関係がないこと。
(10)	<p>① 管理技術者を開札日において配置できること。 ② 管理技術者は、次のア及びイに該当する者とする。 ア 建築士法(昭和25年法律第202号)に規定する一級建築士 イ 平成26年4月1日以降に、建築基準法別表第1(イ)欄(1)項の「劇場」の用途に該当するもので、客席と舞台の床面積の合計が300㎡以上の建築物の新築工事に係る実施設計業務又は、劇場の客席部分に係る特定天井改修工事の実施設計業務について、技術者として当該業務を完了させた実績を有する者 ③ 管理技術者は、建築関係コンサルタント又は設備設計コンサルタントは問わないこととする。 ④ 管理技術者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。</p>
(11)	那覇市に本店が有る者であること。
(12)	入札日において電子入札登録業者であること。

3 落札制限 ※次の項目のうち一つでも該当すれば、落札することができません。 (全構成員対象)

- (1) 開札日前30日以内に、那覇市法制契約課又は那覇市上下水道局総務課発注(以下「那覇市発注」という。)の業務委託を落札した場合は、本案件を落札することはできない。
- (2) 複数の業務委託案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のものをいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された業務委託案件が優先して落札される。(落札案件を選ぶことはできない。)。再度入札が実施される場合の落札制限にかかる開札時間は、当初に予定されていた開札時間とみなす。
- (3) 那覇市発注の同業種手持ち業務委託(落札案件)がある場合は、開札日に出来高が30%以上でなければ、本案件を落札することはできない。
- 注) 上記のいずれの場合も、次に掲げるものについては手持ち業務委託(落札案件)には含まない。
 ア 随意契約の方法により契約を締結したもの
 イ 予定価格(消費税込み)が100万円未満の業務委託
 ウ 公告又は通知に「本案件は、手持ち案件とはみなさない。」と記載されている業務委託
- (4) 他市町村から那覇市に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
- (5) 新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。

4 設計図書等の閲覧、質問、回答

設計図書等閲覧方法	設計図書等は、入札情報公開システム上で公表する。 閲覧に必要なパスワードは電子入札システムの調達案件概要の[条件2]欄に掲載しています。入札公告等ファイルに掲載の「パスワードの確認方法」を参照のうえ設計図書をダウンロードすること。
閲覧期間	閲覧期間：令和6年4月23日(火) 午前 10時 ~ 令和6年4月30日(火) 午後 5時 ※ パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、上記閲覧期間内に下記まで連絡すること。 ●連絡先 法制契約課 新城 菜月 TEL :951-3253
質問期間及び方法	質問期間：令和6年4月26日(金) 午前 9時 ~ 令和6年5月2日(木) 午後 5時 「質問書」をFAXで提出すること。(質問がなければ不要) ※ 「質問書」は、発注図書ファイルよりダウンロードすること。 ●提出先: 建築工事課 長谷川 聡 FAX :951-3228
回答及び方法	回答： 令和6年5月8日(水) 午後 5時までに掲載する。 ※ 「質問及び回答」は、質問に対する回答が整い次第、入札情報公開システムの発注図書ファイルにその都度掲載する。

5 共同企業体資格審査申請書等の提出及び入札の方法

共同企業体の資格要件	(1) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規定する資格者名簿に建築関係建設コンサルタントの建築一般、設備設計コンサルタントの電気と登録されている者であること。
	本案件に入札参加を希望する者は入札の前に次の①~③の書類(以下、共同企業体資格審査申請書等という。)を持参により提出すること。なお、下記期限までに提出しない者はこの競争入札に参加することはできない。 ① 特定業務委託共同企業体資格審査申請書 ② 共同企業体協定書のコピー ③ 代表者及び各構成員の「業者概要」の写し(電子入札システム中、「登録者情報」からハードコピーしたもの。) 提出期限 令和6年5月7日(火) 午後3時 提出場所 那覇市役所 本庁 5階 法制契約課 提出時間 午前9時~正午及び午後1時~午後5時までに持参 (ただし、提出期限の日は午後3時まで) 部数 各1部

	<p>※「共同企業体資格審査申請書等」①②の様式は、発注図書ファイルに掲載する。</p> <p>※「共同企業体協定書」は発注図書ファイルに掲載の「共同企業体名称等に関する注意事項」を参照し作成すること。</p> <p>※③『「業者概要」の写し』は発注図書ファイルに掲載の「登録者情報確認方法」を参照すること。</p> <p>※③『「業者概要」の写し』は共同企業体の構成員がお互いに電子登録業者であることを確認するためのものです。入札日時点で全ての構成員が電子入札登録業者でない場合は、失格となりますのでICカードの有効期限等は各構成員でご確認ください。</p>
共同企業体資格審査結果通知書	<p>共同企業体の資格要件(1)に係る資格審査を行い、その可否の結果を共同企業体の代表者(ICカード登録されているメールアドレス)宛メールにて通知する。</p> <p>※共同企業体登録の提出書類の訂正、差替え、取り下げ等は、結果通知までの間は可能とする。</p> <p>審査結果通知日 令和6年5月9日(木) 10時頃</p>

6 入札の方法

入札方法	<p>電子入札システムにより入札</p> <p>※発注図書ファイルに掲載の「共同企業体名称等に関する注意事項」を参照し共同企業体の代表者のICカードで入札すること。</p> <p>※操作方法については那覇市公共工事電子入札システムのホームページ上に掲載されている「一般競争マニュアル」を参照。</p>
入札時の添付書類	<p>業務費内訳書(市指定様式)に内訳金額等を記入の上、電子入札システムの入札書を提出する画面で付加(添付)すること。</p> <p>※業務費内訳書の様式は、発注図書ファイルの「業務費内訳書」よりダウンロードすること。</p>
入札期間	<p>令和6年5月10日(金)午前9時～令和6年5月13日(月)午後2時</p> <p>※上記期間内に電子入札システムにより入札。(土日、祝日を除く。)</p>
その他注意事項	<p>入札時に有効期限が切れるICカードは使用できない。</p> <p>失効したICカード(実際の代表者、商号が異なるもの)で行った入札は無効となる。</p> <p>※共同企業体の代表者のICカードが利用できないときは、法制契約課に問い合わせてください。</p>

7 入札書等の不受理・無効

<p>那覇市工事請負等制限付一般競争入札心得(以下「心得」)第13、14条参照。</p> <p>※ 入札時に失効したICカード(実際の代表者、商号が異なるもの)で行った入札は、入札参加資格を満たさない者が提出した入札書等とみなし、無効として取り扱う。</p> <p>※ 市指定様式以外の業務費内訳書を添付した入札は無効となる。</p> <p>※ 「共同企業体名称等に関する注意事項」を参照。</p> <p>共同企業体名称欄の表示がない入札書は単体での入札とみなし無効とする。</p>

8 開札及び落札の保留

開札日時	令和6年5月14日(火) 午前 10時00分
開札場所	那覇市役所本庁 5階 入札室
再度入札	<p>・予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札がない場合(以下、「範囲価格外入札」という)は、再度入札を行うので開札時間から30分間は再度入札に備えること。</p> <p>・再度入札の実施は、当初入札の開札で範囲価格外入札と分かった時直ちに、当初入札の応札者に再度入札通知を電子入札システムで送付する。</p> <p>・再度入札通知を送付後、約10分間の再度入札時間を設ける。</p> <p>・再度入札は1回とし、再度入札の通知があった者のみを対象とする。</p> <p>※再度入札の業務費内訳書は入札参加資格審査申請書と併せて提出すること。</p> <p>※紙入札で参加する場合は、再度入札に備え入札書及び業務費内訳書を2部用意すること。</p>
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

9 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

通知方法	落札候補者となった場合には、メール及び電子入札システムで通知する。
提出期限	令和6年5月15日(水) 正午
提出方法	電子入札システムで下記の資格審査書類を提出すること。 ただし、指定された場合には、資格審査書類を法制契約課まで持参すること。
提出書類	(1) 入札参加資格審査申請書
	(2) 建築士事務所登録証明書の写し(建築関係建設コンサルタントの建築一般の業者のみ)
	(3) 管理技術者(管理技術者を配置する業者のみ)
	(4) 企業の手持業務委託の状況(代表者及び構成員)
	(5) 2 入札参加資格要件の(10)②のイに記載の要件を証明できる書類。平成26年4月1日以降に、建築基準法別表第1(イ)欄(1)項の「劇場」の用途に該当するもので、客席と舞台の床面積の合計が300㎡以上の建築物の新築工事に係る実施設計業務又は、劇場の客席部分に係る特定天井改修工事の実施設計業務について、技術者として当該業務を完了させた実績を証明できる書類(実務経験証明書及びPUBDIS等。)
	(6) 資本・人的関係等のある者の同一入札への参加制限に関する誓約書
	※上記(1)～(6)に係る関係添付書類を含む。
	※ 業務費内訳書(再度入札による落札候補者のみ)
	※「資格審査書類」の様式は、発注図書ファイル「入札参加資格審査書類」よりダウンロードすること。ただし、資格審査書類一式については、開札後、 落札候補者のみ が提出するものである。

10 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。 落札者決定予定日：令和6年5月17日(金) 頃 ※心得 第9、10、11、12条参照。
--

11 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	免除する。
契約保証金	免除する。
前金払	適用する。契約金額の10分の3以内とする。
部分払	適用しない。

12 誓約書兼同意書の提出に関する事項

<p>那覇市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自身(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。</p> <p>※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。 ※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」(元請用)を法制契約課へ提出しなければならない。</p>

13 その他

那覇市公共工事電子入札システムのホームページ(電子入札システム、入札情報公開システムの入口) https://www.city.naha.okinawa.jp/business/touroku/densinyusatu.html
入札情報公開システムより「発注情報の検索」で本案件を検索する際には、「発注情報検索」画面で、入札方式の中から「一般競争入札(入札後資格確認型)」を選択し検索ボタンを押すことで、本案件の検索がスムーズにできる。
電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法については、那覇市公共工事電子入札システムのホームページで公開されている「一般競争マニュアル」や「入札情報公開システム操作マニュアル」を参照し、それでも不明の場合には、電子入札統合ヘルプデスクへ問い合わせること。
紙入札業者の提出した入札書に、くじ番号が記載されていない場合には、くじ番号は「001」とする。
提出された関係書類は返却しない。
公告事項の内容に変更がある場合は次のURLに変更公告を掲載するので入札開始までは常に確認すること。 https://www.city.naha.okinawa.jp/business/touroku/koujinyuusat/keiyaku/koukoku.html
台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市ホームページで掲載する。

14 問合せ先

この公告・入札・開札・契約に関すること 那覇市役所 総務部 法制契約課 担当者:新城 菜月 TEL: 951-3253 FAX: 894-8974
設計図書の内容に関すること 那覇市役所 まちなみ共創部 建築工事課 担当者 :長谷川 聡 TEL: 951-3227 FAX: 951-3228
電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法に関すること 電子入札統合ヘルプデスク 電話 (0570)021-777 (平日 午前9:00-正午 午後1:00-午後5:30) E-mail : sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com